

第1回日本基礎理学療法学会学術集会・日本基礎理学療法学会第4回学術大会合同学会 託児室利用規程

託児室利用に際しましては下記の事項をご確認の上、お申し込み下さい。

【1】託児室について

1. 本託児室は、第1回日本基礎理学療法学会学術集会・日本基礎理学療法学会第4回学術大会合同学会から委託を受けた株式会社ポピンズ（<http://www.poppins.co.jp/>）が運営致します。
2. 託児室の利用は学会参加者の同伴するお子様に限り、おおよそ2歳～未就学までのお子様を対象とします。

【2】料金について

1. 利用料金は、無料です。
2. キャンセルの場合は、利用日の2日前までにご連絡下さい。利用日前日以降のキャンセルは、キャンセル料をいただく場合があります。

【3】ご利用にあたって

1. 事前に申込みされた方でも、お子様が病気の場合には原則としてお預かりできません。軽微な疾病、回復期にあるお子様につきましては、シッターとの相談により判断することとします。
2. お子様の昼食は、保護者の方とご一緒にお取り頂くことも、シッターより差し上げることも可能です（その際は、託児室をご利用いただけます）。また、投薬される場合は保護者の責任で行って下さい（シッターは原則として投薬できません）。
3. 当日はお子様の着替えとタオル（乳児は大判タオル、紙おむつ等）をご持参下さい。また、託児室にはおもちゃ、お茶、簡単なおやつを用意しておりますが、お気に入りのおもちゃやおやつ等をご持参されても結構です。
4. お迎えは原則としてお預け時と同じ方でお願いいたします。代理の方へのお引き渡しをご希望の場合は、受付時にお申し出下さい。もし異なる場合には、身分証明書の提示をお願いする場合がございます。
5. 事故等が起こらないよう最大限の努力は払いますが、不測の事態に対しては、保護者が迅速に対応することを前提としています。そのため、当日の緊急連絡先（携帯電話番号）は必ず申込書に記入して下さい。また、託児中は学会会場から外出しないで下さい。
6. 託児中、万一事故が起きた場合は、シッター会社が加入するベビーシッター総合補償制度（賠償責任保険）の範囲内で補償されますが、当該限度額を超える損害等については第1回日本基礎理学療法学会学術集会・日本基礎理学療法学会第4回学術大会合同学会および事務局では責任を負いかねますので、ご了承下さい。